

新型コロナウイルス感染症対策のための休校措置に伴う通学定期乗車券の払いもどしについて

新型コロナウイルス感染症の拡大防止を目的として、令和2年2月28日、文部科学省より全国の教育委員会などに対し、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校について、本年3月2日から春休みまで臨時休校とするよう要請する内容を盛り込んだ通知が出されました。

この休校措置に伴い、通学定期乗車券の払いもどしを希望されるお客さまにつきましては、後日お申し出をいただいた場合でも、最終登校日にお申し出いただいたものとみなしてお取扱いいたします。（最終登校日の翌日以降に定期券を使用した場合を除きます。）

駅窓口が混雑している場合は、後日のお手続きをご検討ください。

詳しくは、駅係員までお尋ねください。

他社線との連絡定期券につきましては、恐れいりますが、購入されました各鉄道事業者にお問い合わせいただきますようお願いいたします。

※令和3年5月26日(水曜日)をもって取扱いを終了します。